◆ 東京文化財研究所国際研究集会・木下直之さん基調講演 ◆

廃仏毀釈、関東大震災、太平洋戦争・・・文化遺産の危機と鎌倉

東京文化財研究所（東文研）の国際研究集会（平成23年1月）の基調講演で、東京大学大学院人文社会系研究科教授の木下直之さんは、鎌倉を例にあげて文化遺産が壊滅的な危機に直面しながら「復興」が図られてきた近代の日本社会を例証されました。講演と直接お聞きしたことを合わせた「危機と鎌倉」の要旨です。

国際研究集会で講演する木下さん（東文研提供）

鎌倉の文化遺産の危機

鎌倉は1923年に関東大震災に見舞われ、多くの社寺が倒壊した。1870年前後の廃仏毀釈でも、鎌倉の文化遺産は大きな打撃を受けている。私の敷いた枠組みは日本社会の近代、また鎌倉の文化遺産、神仏分離と政教分離という現代社会をいまなお拘束するふたつの「分離」政策の中にとらえることである。

廃仏毀釈で破壊された鶴岡八幡宮

1868年に明治政府が発した神仏分離令を受けて、八幡宮は、境内にあった12の寺院の僧侶の還俗を決め、さらに仏教系の建造物の破壊に着手した。関係者の証言によれば、わずか10日ほどの間に、大塔をはじめ、1732年（享保17年）の境内図にははっきりと描かれている仁王門、護摩堂、薬師堂、経蔵、鐘楼などが姿を消し、仁王門跡地に白木の鳥居が建てられた。2001年に起こったバーミヤンの大仏破壊を、国際社会が傍観せざるをえなかったように、1870年前後に日本各地で起こった破壊と混乱を、誰も止めることはできなかった。

関東大震災

1923年の関東大震災では建造物も宝物も大きな被害を受けた。廃仏毀釈の破壊とは異なり、古社寺保存法という法制度などもあり、復興は問題なくスタートした。しかし法律が奈良・京都に手厚く、鎌倉に手薄いことに対する不満が高まり、博物館の建設が求められた。博物館建設運動は、古代文化偏重に対する中世文化の主張という形をとった。1928年に鶴岡八幡宮境内に実現した鎌倉国宝館である。国宝館には鎌倉の各寺院から仏像が集められ、保管されることになった。1870年から数えれば、ほぼ半世紀ぶりに、鶴岡八幡宮境内に仏像が戻った。

太平洋戦争

鎌倉の文化財は太平洋戦争の間は、ほぼ無傷だった。しかし1945年の敗戦は、目には見えない打撃を鎌倉の社寺に与えた。ひとつは新しい憲法が政教分離を命じ、神社が国家の庇護を失ったことである。あとひとつは、戦後における戦争の完全否定が、社寺の戦争「協力」に（あくまでもカッコ付きの協力だが）、反省を迫ったことである。とりわけ鶴岡八幡宮は、戦争中には戦勝祈願の場として信仰を集めた。

乱開発について

戦後の乱開発はまぎれもなく鎌倉の文化遺産の危機だったと考える。しかし古都保存法の成立は乱開発に待ったをかけたものの、はたして復興があったかと考えれば、疑問に思わざるを得ない。

鎌倉を世界遺産登録について

「武家の古都」という考えは疑問である。とりわけ、「武家」という概念がどのように成立し、どのような意味でわれわれは使おうとしているのかを考えねばならない。「鎌倉武士」という概念には、武士が姿を消したあとの、近代日本の期待される武士像が多分に影を落としているはずである。最近、国立歴史民俗博物館で「武士とは何か?」という興味深い展覧会が開かれた。展示は鎌倉武士像に限定したものではないが、サッカー日本代表チームのサムライブルーにまで視野を広げて、「武士」あるいは「武家」をわれわれはどう考えているのか、なぜそう考えるに至ったのかに目を向ける必要があると痛感する。「武家の古都」はスローガンであって、コンセプトに成り得ていないと思う。

（取材・高木規矩郎）

◆ 世界遺産講演会 ◆

五味文彦さん講演「鎌倉の武家文化」

平成23年6月12日、鎌倉世界遺産登録推進協議会主催・いざかまくらトラスト共催による世界遺産講演会が、きらら鎌倉（鎌倉生涯学習センター）ホールで開かれ、日本中世史の第一人者である五味文彦東京大学名誉教授にお話を伺いました。鎌倉の世界遺産登録が重要な段階を迎えた今、改めて武家文化と鎌倉の関わりについて学ぶ貴重な機会となりました。以下、講演要旨を今号と次号に続けてご紹介します。

鎌倉にとって世界遺産登録とは

鎌倉の世界遺産は、むしろ古都鎌倉の住環境と文化財をしっかりと護っていくという運動になるのではないか。世界遺産という大きな目標をめざしているが、一番重要なのは鎌倉の価値を認識して保全保護し次代につなげていくことで、その流れの中で世界遺産が位置づけられなくてはいけないと考えている。

鎌倉の文化財保存と世界遺産登録の展開

昭和41年（1966）、急激な都市化のなかで乱開発が起き、それに対する市民運動「御谷騒動」が起きて、その成果のひとつとして「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」が議員立法で制定された。この古都保存法が非常に重要な出発点になっている。もうひとつ、昭和60年（1985）に鎌倉駅西側の今小路西遺跡（御成小学校内）が発掘され、非常に重要な遺跡であるとして保存運動が起き、鎌倉の考古学の出発点になった。これを通じて中世都市鎌倉の研究が大きく広がった。研究面と保存面が合体するなかで、平成4年（1992）に世界文化遺産に登録を進める物件として「古都鎌倉の寺院・神社ほか」が暫定リストに掲載され、ユネスコの世界遺産センターで掲示される。しかしながら、京都、奈良が世界遺産に認められる中で、鎌倉は体制が整っておらず、今日まで登録に至っていない。1966年に市民運動の成果で京都・奈良と三都の古都保存法制定を勝ち取りながら、保存のための体制を整えてこなかったことが登録できない原因だろう。もちろん、世界遺産になること、それ自体が目的ではないが、それぞれのタイミングであらゆる手段、手掛かりを求めていかないと、現在の社会の風潮のなかで、住環境はどんどん悪くなり、文化財は損なわれていく。

登録実現が停滞気味のなか、問題を認識し、平成12年（2001）鎌倉市歴史遺産検討委員会が立ち上がって、私はその段階から関わることになった。そのときに、鎌倉の歴史的な文化財をどのように位置づけるのか、もう一度虚心坦懐に学者の目で全部当たり直してみようと考えた。鎌倉を場とした武家政権、武家の文化というものをどのように捉えたらいいのか。それをきっちりとせずに世界遺産をめざしても何ももたらされないのではないかと思い、鎌倉の様々な地形に合わせた文化の在り方、鎌倉の武家文化の広がり、その前提となるもの、それらを洗いざらい考えていき、やがて「武家の古都・鎌倉」という形に落ち着いていった。

「武家文化」コンセプト決定までの2つの障害

平成4年以前は、武士＝在地領主であり、地域に力を持っていた在地領主が社会を扇動していったのだと考えられていた。平成4年以降は、むしろ朝廷から武力を担わされた番人のような役割とされ、野蛮な性格を持つなどの否定的・暴力的側面が謳われていた時期もあった。しかしながら、武家が政権を700年～800年も引き継いできたことを考えると、それはあまりに一面的であり、多様な側面から確かめてみるべきと考え、武家文化を正面から見据えて、プラス面もマイナス面も捉えながら位置づけるという作業をやってきた。折しもラストサムライ、あるいはサムライ精神というものが国際的に広く見聞されていったことも、武家文化を基にしたコンセプトを創り上げる追い風になった。

もう一つの障害は、鎌倉に根付いた武家文化を考えるとき、三方が山で正面が海の「自然の要害の地」という要素で全体を収めていかなくてはならないが、文化庁の方針で、国史跡でない山々を世界遺産に推薦するのは難しいということだ。このため、国の史跡20数か所の資産の保存管理計画を次々に作って準備してきたが、これらの資産を合わせても、武家文化や、鎌倉を舞台にした武家の政権所在地の特質というのは出てこないのではないかという思いをしていた。そこで、国際専門家会議で外国の研究者を招聘し鎌倉を